

# 事務所だより



第72号

発行

黒崎合同法律事務所

北九州市八幡西区黒崎三ー七アースコート黒崎駅前BLDG. 4F  
電話■093(642)2868・FAX■093(642)2856

明けまして  
おめでとうございます

昨年10月に発生した、イスラエル・ガザ紛争は、ハマスの無差別攻撃、イスラエルによる空爆封鎖、住民の強制移動、地上侵攻の動きなど、前年のロシアによるウクライナ侵攻に続き、世界の平和と人々の暮らしに深刻な危機を生じさせています。

日本でも攻撃能力を整備すると称して、軍事費を増大させる一方で、実質賃金はこの26年間で年64万円も減っているのに、食品・電気・ガソリンなど物価は軒並みに高騰し、国民の暮らしは日々苦しくなるばかりです。少額の給付金などで生活が守れる状況ではありません。

岸田首相の「聞く力」はどこに行ったのでしょうか。  
今年も総選挙の年になるでしょう。

私たちの意見を反映させた社会を実現するための希望の一年になるように一緒に頑張りましょう。  
今年もよろしくお願いたします。

二〇二四年 元旦



- 弁護士 田邊 匡彦
- 弁護士 横光 幸雄
- 弁護士 東 敦子
- 弁護士 溝口 史子
- 弁護士 平山 博久
- 弁護士 朝隈 朱絵
- 弁護士 三苦 和喜
- 弁護士 安部 千春 (顧問)
- 事務局長 原田 博之
- 外 事務局員一同

## 小倉拘置所の現地建替え

弁護士

横光 幸雄



昨年2月、小倉北区金田に小倉拘置所の新庁舎が完成し運用が開始されました。旧拘置所は1961年に建てられたもので、老朽化が進んでいましたが、この建替えについてとんでもない問題が起りました。

1995年2月、法務省は突然に北九州矯正センター構想を発表し、市内にある刑務所、医療刑務所、拘置所、少年鑑別所の4施設を小倉南区葉山にある小倉刑務所跡地に集約して、8階建の建物を建設する計画を発表したのです。

しかしこれらの施設はそれぞれ

設置目的が異なっています。とりわけ無罪推定の原則がはたらく未決拘禁者と有罪が確定した既決拘禁者を同一の施設に収容すること、少年処遇の鑑別を目的とする鑑別所を成人の既決囚と同一の施設に収容することは、刑事訴訟法・少年法の制度目的から大きく逸脱するものです。

このような矯正センター構想に対して弁護士会は地域住民と連携して、構想が発表された直後から強く反対する活動を続けてきました。反対運動のかがあつて、2006年に小倉南区葉山に鑑別所を新設、2009年には法務省が正式に矯正センター構想を撤回し、拘置所は小倉北区金田の現地で建替えることを表明し、その後予算の関係でやっと昨年2月に建物が新築され運用開始となったものです。

我が事務所の弁護士は、構想発表の当初から28年間にわたり反対運動の中心メンバーとして活躍してきました。法務省の杜撰な構想を断念させ、未決拘禁者や少年の権利を守ることができたことを、ともに喜び合いたいと思います。

## 自分の気持ちに素直に、自分に正直になる

弁護士

東 敦子



2023年は社会や自分の周囲、自分自身にも大きな変化があったと思う年でした。ビッグモーター、旧ジャニーズ、宝塚歌劇団など、自分のいうことやこれまでしてきたことは当たり前という権力者側、できない人は能力がなく、努力もしない人など決めつけられ、生活や立場を守るためには仕方なく受け入れざるを得ない弱い立場に置かれた人々。その固定された構造が少しずつ崩れてくるのではないか、そんな事件が相次ぎました。

私は弁護士としては事件に出会うたびにこの構造と向き合い、悔しい思いも達成感も両方ありました。一方でプライベートではあまり向き合わず、「いわゆる体育会系は嫌いだから近寄らない」というスタンスを保ち、私自身に降りかかる強者、弱者の構造については「意見を言えば面倒くさい人と思われる。愛想笑いでごまかす。」と自分の気持ちにフタをしてやり過ごしてきていました。

しかし、数年前から、私自身が抱えていた生きづらさに気づき、プライベートでも「仕方ない」と諦めるのではなく「嫌なことや嫌という」「私のやりたいようにやる」を求め

て行動するようになりました。身体は疲れることも多々ありますが、心は清々しく、軽くなりました。やっと弁護士としての自分と私個人としての自分に共通の部分が増えてきたような不思議な感じでした。

とはいえ、世の中は簡単には変わりません。声をあげた人への誹謗中傷、男性らしさ、女性らしさ、〇〇学校の生徒らしさなどの呪縛など「そんなのおかしい、私は私」と言い続けることも大変です。そんなとき私を励ますのは、その生涯をアメリカにおける差別解消にささげた最高裁判事、ルース・ベーカー・キンズバークです。2005年「私たちは、万人のための自由、平等、正義という、私たちが支持している基本理念が、途方もない難題に直面している時代を生きています。：一方で、このような時代において私たちは、これらの理念を守り、同じような課題に立ち向かう者どうしで、手を取り合うことができます。」というメッセージを残し、別の機会には「一般的に、私たちの社会における変化は、少しずつ起こると思います。本当の、長続きする変化は、一歩ずつ進むものです。」と述べています。この言葉を胸に一日一日を大切にしていきたいと思えます。

# 初めての尾道

弁護士 平山 博久



先日、家族で尾道に旅行に行ってきました。

私も家族も、元々、麺類が大好きというのもあって、本場の尾道ラーメンを食べよう、というのが主な目的でしたが、せっかく尾道まで行くので、しまなみ海道をサイクリングすることにしました。

早起きして、北九州を出発し、車を運転して尾道まで二気に移動し、朝9過ぎ頃からサイクリング開始です。

尾道港で自転車を借りて、船に自転車を乗せて5分程で向島まで移動し、そこからサイクリングスタート。ルートは、向島から因島に、因島から生口島へ移動し、その後、生口島内の瀬戸田港から、船で自転車



と一緒に尾道港まで帰ってくるルート(片道約30km、ゆっくりペースで実走4時間)です。

道中、写真の橋を渡るのですが、橋の上では、心地よい風を浴びながら、眼下には海が広がっています。この橋を渡った次の島にはどんな景色が待っているんだろう、と気持ちが高ぶって、疲労感はありません。

しまなみ海道サイクリングは、本州側発の尾道コース、四国側発の宇治コース、縦断コースや HALF コース等、様々なコースがあります。今回は HALF コースだったので、しまなみ海道全走破コース(約80km)も行ってみたいものです。

翌日は、すっかり尾道ラーメンを満喫しました。

これまでの旅行では観光地訪問が多く、今回のように身体を動かす旅行は初めてでした。良い汗をかいて、お風呂に入り、ぐっすり眠ることが出来る旅行も良いなと思いました。

# トレーニングと私

弁護士 三苫 和喜



弁護士1年目にヘルニアとぎっくり腰になって以降、腰痛に苦しんでいます。座ったままパソコンを使って仕事をしたり、重い荷物を持つて移動したりと、ただでさえ腰痛の原因となることしかしていませんので、改善の見込みはありません。また、20歳の頃から20kg以上も増量し、健康面の不安は増すばかりでした。

そこで、2022年2月から、YouTubeの動画を見ながらトレーニングをし、ダイエット食(冷凍食品)を頼んでダイエットをすることを試みました。ヨガマットやバランスボールを購入し、開始から1か月程度で3kgほど痩せ、数ヶ月その状態を維持していました。ただ、ひと

の心は弱いもので、長期間継続することはできませんでした。ダイエット食は毎月20食のローテーションで、3ヶ月も食べると飽きてきます。毎日続いていたトレーニングも、だんだんと数を減らし、気付けば、ヨガマットもバランスボールもクロゼットの奥深くにしまっていました。付いたら体重も元通り(なんなら筋力は落ちている)、という状態になってしまいました。腰痛も悪化し、一日中「あいたたた」と言っているような状況です。さすがにこのままではまずい、この先何十年も人生があるのにこんな痛みと付き合っていない、と思い直し、再びトレーニングに取り組むことにしました。

通っている整体院で、簡単なトレーニングを習い、クロゼットから引つ張り出したヨガマットの上で習ったトレーニングをやりはじめました(毎日!).

最初は、筋肉痛に苦しんでいましたが、だんだんと痛みもなくなり、楽にこなせるようになってきました。20歳の頃の体重を目標とするわけではありませんが、今度こそ継続し、腰痛のない健康な体を手に入れたと思います。

そのような状況が数ヶ月続き、気



黒崎合同  
法律事務所

# 事務局長交代披露式

昨年10月20日(金)、前事務局長の原田祥昌さんと原田博之・新事務局長の交代披露式を八幡西区のアートクレフクラブにて開催いたしました。当日午前中は雨が降りましたが、午後から雨も止み、約100名の方にご参加いただきました。



所長挨拶、顧問挨拶、前・新事務局長挨拶、そして、ご来賓のご挨拶をいただき、楽しい歓談やたくさんの思い出話に花が咲きました。つづいて、素敵なチェロの音色と可憐なシルクロードの踊り、元気のでるアコーデオン演奏から、みんなで大合唱。最後に、出席者全員での記念撮影と、一瞬の出来事のように時間が感じられ、大変名残惜しい中、閉会となりました。



した。残念ながら当日ご参加できなかった方も含め、関係者各位に心から感謝申し上げます。



原田祥昌さんは2007年7月に3代目事務局長に就任しました。それから16年間、日々弁護士と事務局員を支えてきました。多くの方に信頼される愛嬌たっぷりの人柄で黒崎合同法律事務所を盛り上げてくれてくれました。本当に長い間お疲れ様でした。

原田博之・新事務局長は、法曹界のIT化など新しい波に乗り遅れることなく、ますます当事務所の発展のため力の限りを

を尽くすことと思います。



また今回、安部千春弁護士の顧問就任も報告いたしました。1981年開所以来42年間、当事務所の大黒柱として、そして77歳を迎えた2022年11月からは顧問として当事務所を支え続けています。新所長は、田邊匡彦弁護士が務めています。

安部・田邊以下、総勢8名の弁護士は社会正義のため、「愛のある法律事務所」を目指し、さらなる奮闘を会場でも誓いました。ご関係者の方々、今後とも引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

## 退職の挨拶

在任中は、皆様にご愛お世話になりました。

安部先生との出会いは、私が20代の時に八幡の香月にあった日本共産党の生活相談所に弁護士として来ていただいた時以来です。そして1981年に事務所が黒崎に設立されたときから今日まで弁護

士を、八幡・中間・遠賀の相談所に派遣していただきました。

安川電機のご思想・信条・性別差別是正争議や芦屋スパイ強要事件などを一緒に闘ってきました。

黒崎合同事務所が黒崎に設立された時の事務局長が、吉田照男さん、そして須崎健一さんに続いて私は16年前に、三代目事務局長として入職しました。

前事務局長  
原田 祥昌氏



顧問弁護士  
安部 千春氏

愛ある法律事務所をめざして活動している「黒崎合同法律事務所」で働けたこと、そして多くの方に支えて頂いた事に深く感謝いたします。本当に今までありがとうございました。

原田 祥昌

## 就任の挨拶

この度、黒崎合同法律事務所の新事務局長に就任いたしました。

昨年7月から引き継ぎなど含め、事務所にお世話になりました。早6か月となりました。

毎日遅くまで社会正義のために奔走する弁護士のみなさん、そして弁護士を厚くサポートしている事務局のみなさんに温かく迎えて入れていただいたこと心から感謝いたします。

就任披露式では、前事務局長・原田祥昌さんが10代の頃から事務局長時代の16年を含めた今日まで、「自由」「平等」「平和」を実



現するため、本当に多くの皆様と共に力を合わせ団結し、そして今もなお挑戦し続けている事を大変誇らしく感じました。

また同時に、ご参加いただいた皆様それぞれが、多くの仲間を愛しそして愛され、お互いを信頼し協力してきたという大変長い歴史と固く大きな絆も感じました。私自身もこの北九州の地で、生まれた時から皆様に優しく暖かく育てられてきたという事を、あらためて強く実感しています。

歴史と実績のある黒崎合同法律事務所の一員として、生まれ育ったこの北九州で、みなさんのご期待に応えられるよう努力してまいります。

まだまだ、わからないことばかりですが、何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願います。

原田 博之

# 女性法曹を増やそう！

弁護士 溝口 史子



現在、日本の人口に占める女性の割合はおよそ51%です。

しかし、2020年の統計では、法曹に女性が占める割合は、裁判官22・6%、検察官25・4%、弁護士19・1%と、20%前後にとどまっています(男女共同参画白書令和3年度版)。福岡県弁護士会においても、2023年4月1日現在、女性弁護士が占める割合は17・8%(北九州部会は18・5%)と全国平均を下回っています。

司法制度に女性の価値観を反映させるためには、女性法曹の割合が少なくともクリティカル・マス(集団の中で少数派が無視されない存在となるとされる割合)とされる30%程度に達していることが望ましいものとされています(2021年6月、最高裁(裁判官15名中女性2名)で選択的夫婦別姓に関する合憲判決が出た際には、ジェンダーバランスを反映しない結論ではないかと疑念を呈する声が出ました)。

また、女性特有の問題(DVや性犯罪、セクシャルハラスメント被害等)への対応のためにも、女性法曹は必要とされています。

このため、福岡県弁護士会では、2018年度から毎年10月下旬の日曜の午後、女性法曹を増やす試みとして、「来たれ、リーガル女子」企画を開催してきました。参加対象は主に女子中高生、保護者・教員ですが、法曹になりたいという学生の方であれば性差を問いません(例年、男子学生も

参加されています)。

リーガル女子企画は、第1部「女性弁護士による対談」(2023年度は社会人経験を経た後、弁護士となった女性による対談でした)、第2部「法曹になるための進路説明」、第3部は女性裁判官・検察官・弁護士を交えた少人数での「グループセッション」(事前申込制)の3部構成となっています。このうち「グループセッション」は、女性法曹から、直接、仕事内容や受験の話、普段の生活などについて気軽に話を聞くことができる好評で、2023年度も39名の学生が参加してくれました。また、会場スタッフは全員弁護士なので、現役弁護士と気軽に話をしてもらうこともできます。

2022年、法科大学院における女性の割合は3割を超えたそうです。

また、2023年度、北九州の法曹三者(裁判所・検察庁・弁護士会)の長が全員女性となりました。これは全国的に非常に珍しい事です。

これから女性法曹は少しずつ、確実に増えていくことでしょう。

福岡県弁護士会では、今後もリーガル女子企画を開催する予定です。法曹に興味がある学生・保護者の皆様、是非ご参加ください！

## 新年の抱負



弁護士 田邊 匡彦

「お金ははかれます。命ははかれません。はかれないものをはかるには、目盛りがない魂の秤が必要です。」と谷川俊太郎はいう。今年は、世の中がまともに見える傾きを計れるといいなと思う。

弁護士 横光 幸雄

38年ぶりに阪神タイガースが日本一になった。38年前の友人の結婚式で私はこのネタを使ってスピーチをした記憶がある。岡田監督の采配は見事だったが、前回の優勝時は27歳だそうである。私の生きているうちに三度目の日本一を見ることができるとあろか？ととても不安である。

弁護士 東 敦子

昨年も「こどもの声」をたくさん聴きました。今の私の心のままで高校生に戻れたら、声をあげてくれたみんなと手を取り合えるのにな。「髪型、カバン、靴下、マフラーとか何でもよくないですか？制服は着ても着なくてもどっちでもいいでしょ。寒いときは温かくしたい！」って発言しまくる。君は退学とか言われたら、「嫌です」って言って平気な顔して学校に通う。今の自分ならできるんですけど…。

弁護士 溝口 史子

司法修習生だった頃、当事務所を事務所訪問しました。弁護士経験20年を超えるベテラン弁護士が、事件の当事者を探して電話帳を繰り1件1件電話をかける姿を見て、その泥臭さに驚きつつも、親しみと尊敬を感じました。

その後、当事務所に入所し、弁護士生活も早20年。これからさらに年月を重ねても、初心を忘れず、事件に丁寧に取り組む弁護士でありたいです。

弁護士 平山 博久

弁護士登録して早20年が経ち、子どもたちも高校生、中学生になりました。長男が高校生になったことを受けて、昨年から、高校数学の基本を勉強しています。最近、積分の「や」数列の「と」という文字を見てそうだった!!と日々記憶が刺激されています。今年中に、文系で習うことがなかった数Ⅲ・Cに進んで、新しい世界を見てみたいと思います。

弁護士 朝隈 朱絵

育休を終え、1月から復帰します。子育てとの両立に不安がありますが、頑張りますのでよろしくお願い致します。

弁護士 三苦 和喜

弁護士になり丸5年が経ち、6年目となりました。弁護士になった直後は、5年もたつと立派な弁護士になっているだろうと思いましたが、全くそんなことはなく、日々勉強が続きます。今年も日々勉強をつづけながら頑張ります。

# 赤ちゃんとお猫

弁護士

朝隈 朱絵



今年の2月に娘が生まれました。我が家には猫が4匹いて、産後1か月は猫と一緒に実家に帰って過ごしたのですが、実家には当時、保護猫含めて8匹、なので、合計12匹の猫がいました。



添い寝するミルク



一緒にバンザイ



羽のおもちゃで猫使い

生まれてすぐの頃は、目を離すと噛みついたり引つ掻いたり上に乗ったりしないかと心配しました。だけどそれは取り越し苦労で、赤ちゃんとお猫の相性は最高でした！  
最初、猫はみんな赤ちゃんに興味津々。「なんだ！この生き物は？」と言うかのように、代わる代わる近づいて、クンクンにおいをかいで確かめたりするのですが、誰も、攻撃しようとはしません。みんな、優しく守ってあげないといけない、何か、弱い存在なんだ、ということには分かっているようです。

自宅に戻ってからも、4匹の猫がそれぞれのやり方で、娘の面倒を見てくれます。  
昨年の11月に山に捨てられていたところを保護した子猫のミルクは、娘と同年。やんちゃ盛りで一番娘に興味津々。時々、猫パンチをしてヒヤツとするのですが、絶対に爪を立てることはなく、肉球で優しくポンポンしているだけで、娘は気にせず寝ています。最近では、娘が四つん這いになってギャー!!と大声をあげてミルクを威嚇して、ミルクも対抗してニャー!!と大声をあげて、2人で張り合っています。  
一番年長のパンちゃんは、野良猫経験者で出産歴もあり、貫禄があり、もはや人間のようです。娘が泣くと、お母さんみたいに、すぐに側に行つて「大丈夫？」と言うように鼻を近づけます。娘が寝ていると、なんと、



潰されても耐えるパンちゃん



ミルクとの絆

必ず添い寝をしてくれます！娘も温かくて安心するの、よく寝てくれて、本当に助かります。最近では娘がハイハイを始めると、パンちゃんの上にも平気で乗ったり、しっぽや耳をぎゅゅと掴んだり、バシバシ叩いたりするのですが、パンちゃんは全く抵抗せず、ただ、目を閉じてされるがままです。  
動物は本当に癒しをくれます。我が家の子たちは皆、保護猫ですが、私が与えているものよりも、与えられているものの方が大きい気がします。これまで何匹か保護猫を譲渡してきましたが、誰もが、この子と出会って本当に良かった、毎日が変わったと言ってくれます。鬱気味だった方が人が変わったように明るくなったり、早く会いたくて毎日の帰宅時間が早くなったり。  
娘も、猫たちに癒しやパワーをもらいながら、一緒にすくすく育てほしいなと思います。

お知らせ

新年は、1月5日(金)より業務を始めます。



# 新年 一口法律相談



## 第1問

消費者金融会社からお金を借りていましたが支払いができなくなり、そのまま放置していましたが、最終支払いから6年後に消費者金融会社から支払督促が起こされ、それも放置していたところ、給料を差し押さえられてしまいました

た。どうすればいいのでしょうか？

## 第2問

上記の経過であっても、弁護士に債務整理を頼んで合意できずにそのままとなっていた場合はどうでしょうか？

### 1 消滅時効の完成



弁護士 田邊 匡彦

最終支払の翌月には、期限の利益を喪失していると思われ、期限の利益喪失後5年で消滅時効が完成しています。したがって、5年を経過した後は、消滅時効を援用すれば、支払い義務がないといえます。

### 2 支払督促と消滅時効の関係

支払督促は、裁判所書記官が作成する簡易な裁判手続きであるため、執行力（これに基づいて強制執行できる）はありますが既判力（裁判所の判断について、違うとは言えなくなる）はありません。したがって、消滅時効完成後に支払督促があっても、時効完成後の中断（更新）はないこ

とや既判力がないため、消滅時効を援用できることになり

ます。なお、少額訴訟でも判決が出されれば、既判力がありますので、裁判所からの呼び出しを無視して放置し、支払い義務を認める判決がでて確定してしまった場合は、既に消滅時効が完成していたとしても、その援用はできなくなり、判決の時点から新たに消滅時効のカウントが始まることとなります。

### 3 第1問の回答

消滅時効が援用できず、給料差押えの執行停止と請求異議訴訟を提起して争うことが可能です。

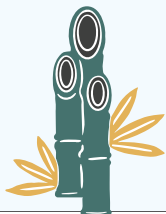
### 4 消滅時効完成前に弁護士に債務整理を委任し、解決しない間に時間が経過して消滅時効が完成した場合

弁護士が消費者金融会社に介入通知を出した場合、貸金

業の規制等に関する法律や金融庁事務ガイドラインにより、直接の履行請求が制限されています。裁判所に訴訟を提起することは制限されていますが、上記ガイドライン等に従い、その対応を待っていた間に消滅時効が完成した場合に、消滅時効の援用が許されるのが問題となります。

この場合、消費者金融会社は「権利の上に眠っていた者」には該当しないとして、消滅時効を援用することは信義則に違反し、権利の濫用であると認められないという下級審判例があります。

信義則違反となるか否かは、具体的な事情を総合考慮して判断されることになり、ケースバイケースですが、信義則違反とされ、消滅時効の援用が認められない場合があることに注意が必要です。



相談は事前予約をおねがいします



月曜日 午前10時00分～午後7時30分まで  
火曜日～金曜日 午前10時00分～午後5時30分まで  
土曜日 午前9時30分～午前11時00分まで  
(土曜日は、金曜17時までに予約の方のみ)

日曜・祝日はお休みです

相談予約受付時間

平日(土・日・祝日を除く)午前9時から午後5時までにお電話下さい。

法律相談(初回30分)を無料にしました

☎ 093-642-2868

受付はWEBでもできます



https://kurosakigoudo.jp/

営業時間